表紙

仙台市で暮らす

障害のある人のための計画

計画の大切なところを　わかりやすく説明するばん

令和６年３月

仙台し

1ページ

この計画について

この計画は　次の３つの計画を　１つにまとめたものです。

まるいち　「仙台市障害者保健福祉計画」

障害のある人　についての

取り組みの方向性を　定めるための　計画

まるに　「仙台市障害福祉計画」

障害のある人が　福祉サービスなどを　使うための計画

まるさん　「仙台市障害じ福祉計画」

障害のある子どもが　福祉サービスなどを　使うための計画

なぜ　この計画をつくるのか？

仙台市で暮らす　障害のある人たちが

ひとりひとりの　障害にあわせて

暮らしやすいと思えるように　この計画をつくっています。

障害のある人や　障害のある子どもが　ひとりひとりにあった

福祉サービスなどを　使って　安心して生活できるように

計画をつくっています。

2ページ

だれのために　この計画をつくるのか？

この計画は　仙台市で暮らす　障害のある人を含む

すべての人のために　つくっています。

障害者手帳を　持っていない人でも

困っている人がいれば　手助けしていきます。

いつまで　この計画に

取り組むのか？

令和６年度から　令和11年度までの　６年間

取り組んでいきます。

計画をはじめて３年目の　令和８年度に　何ができて

何ができなかったか　ふりかえりを　おこないます。

3ページ

仙台市には障害のある人はどのくらいいるのか？

令和５年３月31日時点でしんたい障害者手帳を持っている人数はさんまんにせん465人です

令和５年３月31日時点で知的障害者手帳を持っている人数はいちまん133人です

令和５年３月31日時点で精神障害者手帳を持っている人数はいちまんにせん450人です

合計で、障害者手帳を持っている人数は、ごまんごせん48人です。

※２つ以上手帳を　持っている人の　数も含みます。

仙台市は　どんなまちを目指しているのか？

障害のある人にとっても　障害のない人にとっても

みんなが暮らしやすいまち

平成19年に　障害のある人の　権利を守るために

「障害者の権利に関する条約」が　世界じゅうで

決まりました。にほんでも　それを守るために

取り組んでいます。

4ページ

平成28年に　仙台市では　障害のある人への差別を

禁止する　条例をつくりました。

令和５年には　条例の見直しをして

差別を無くすため の　取り組みを進めています。

仙台市は　障害のある人も　障害のない人も

いっしょになって　暮らしやすいと思えるような

まちを　目指しています。

仙台市は　これまでもずっと　この目標を持っていましたが

これからも大切にしていきたいと　考えています。

暮らしやすくなるために　大切なことは何か？

自分がやりたいことが　できることや

自分らしく　生きていけることが　とても大切です。

いろいろな障害のある人や

障害や　困っていることを　あまり分かってもらえず

暮らしにくさや　生きづらさなどを　感じる人がいます。

5ページ

他の人の考え方を　大切にすることや

困っているときに　おたがいに助けあえるよう

取り組みを　進めていく　必要があります。

仙台市では　障害のある人も　障害のない人も

みんなが気持ちよく　暮らせるまちを

みんなでつくっていくことを　目指しています。

6ページ

どんなことに　取り組んでいくのか？

まるいち、障害のことをみんなに知ってもらうこと

子どもから大人まで　仙台市で暮らす人たちに

障害のことを　もっと知ってもらいます。

自分の生活を　自分で決める　権利を守ります。

まるに、障害のある子どもの生活を手伝うこと

障害のある子どもが　いつも過ごしている場所で

生活のお手伝いをしたり　家族が悩んだときに

相談できるようにします。

障害がある子どもの　生活をお手伝いするための

取り組みをします。

7ページ

まるさん、地域で暮らすことができるように手伝うこと

障害のある人が　自分が住みたい地域で

暮らせるように　ひとりひとりの

障害にあわせて　相談ができるようにします。

障害のある人の　生活をお手伝いするための

取り組みをします。

まるよん、自分らしく活動や仕事ができるようにすること

みんなが　働きたいところで　働けるような

取り組みをします。

スポーツ　趣味　音楽　絵画などの活動が

もっと楽しめる　機会をつくります。

まるご、安心して生活できるように施設などをつくること

いろいろな　障害にあわせて　使いやすい　施設や

通うことができる　施設をつくっていきます。

8ページ

障害福祉計画・障害じ福祉計画で

目指していること

施設で生活している人が　施設から出て

家やグループホームなどで　生活できるようにします。

いろいろな障害のある人が

としをとったりしても　自分が住みたい地域で

安心して　生活できるように　生活をお手伝いする

しくみづくりを　進めます。

福祉施設で働いている　障害のある人が

会社などで働くための　お手伝いをします。

また　会社などで働いている　障害のある人が

働き続けられるための　お手伝いや

お手伝いするしくみを　つくります。

障害のある子どもの　生活をお手伝いするため

幼稚園や保育所、学校や病院や福祉施設などが

力をあわせる　しくみをつくります。

9ページ

いろいろな　障害のある子どもが

通える施設の　確保を目指します。

いつも　お医者さんや看護師さんの　手助けがいる

障害のある人についても　同じように

生活をお手伝いします。

障害のある子どもが　大人になるときに

使うサービスを　選ぶお手伝いをするための

しくみをつくります。

困ったことがあった時に　障害のある人や

その家族が　相談しやすくなるようにします。

障害のある人や　障害のある子どもが

より良い福祉サービスを　受けられるようにします。

10ページ

どのように　取り組んでいくのか？

障害のある人や　その人といっしょのまちに暮らしている人などと

力をあわせて　計画を進めていきます。

いろいろな障害のある人に　計画をお知らせするために

点字や音声を使うなど　わかりやすい方法で　計画をつくります。

障害にくわしい人や　障害のある人や　障害のある人を手助けしている人たちが　集まって話し合いをする、仙台市障害者施策推進協議会

で　話しあったり

障害のある人や　その家族などから　話を聞いたりしながら

計画がどれくらい進んでいるかを　確認していきます。

裏びょうし

令和６年３月

編集・発行／仙台市健康福祉局障害福祉部障害企画課

仙台市青葉区国分町三丁目７番１号

電話番号　022-214-8163

ファクス　022-223-3573

イーメール　fuk005330@city.sendai.jp

印刷／第二けい生園（社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会）

仙台市宮城野区幸町四丁目6の2

電話番号　022-291-1782